

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



令和7年

9月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする —
ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和7年度第1回委員会では8月25日に今回審議対象となる3箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和7年度

猪名川 保全利用

検索



第1回 猪名川・藻川

河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和7年8月25日（金）15:15~17:00

場所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関5機関、河川管理者4名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和6年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議



出席委員(敬称略)

綾 史郎 (委員長)
大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子
大阪公立大学 大学院
農学研究科 准教授

野本 康太
伊丹市昆虫館 副館長

服部 保
兵庫県立大学 名誉教授



委員会での意見

審議案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■ 神津運動広場（伊丹市） 堤外地

- ・踏み荒らしが再発しないよう、適正な施設管理を行い、トイレの使用等は道路側に周るような手立てをお願いしたい。
- ・高水敷における用具の仮置きについては、引き続き適切な管理をお願いしたい。
- ・硬式球の使用については、周辺利用者が知り、注意できるような看板が必要ではないか。
- ・ヒメボタルやシルビアシジミ（環境省絶滅危惧IB類）が生息する場所でもあるので、生物多様性にも配慮していただきたい。
- ・チガヤ群落が良好に発達した堤防法面があり、適切に保全していただきたい。

■ 猪名川第3・第4運動広場（伊丹市） 堤外地

- ・兵庫県の絶滅危惧種Aランクに指定されているツルフジバカマ（県内で3箇所自生）やクサボケの保全対策（現状での保全と高水敷への移植等による自生地の拡大の検討）を引き続き実施していただきたい。
- ・草刈り等の植生管理（アベリアの植栽含む）は適切な実施をお願いする。

■ 東久代公園（川西市） 堤外地

- ・ユキヤナギ植栽の堤防天端付近のオガルカヤの保全方法について検討していただきたい。
- ・チガヤ（堤防法面）とユキヤナギの植栽管理が不十分である。クズやネムノキ、アキニシ等の除伐をしていただきたい。
- ・環境学習会を継続的に実施していただきたい。
- ・占用地川側のオギ群落は現状で良好なため、今後も適切に管理していただきたい。カヤネズミの生息についても利用者に紹介していただきたい。
- ・セアカゴケグモといった特定外来生物が階段付近に生息しやすいため、注意が必要。



【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL: 072-751-1111 FAX: 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

